

下農振第 104 号
令和8年 1月20日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

下関市長 前田 晋太郎

市町村名 (市町村コード)	下関市 (35201)
地域名 (地域内農業集落名)	王司員光地区 (神田集落、山田集落、下組集落、中村集落、河内集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年11月25日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、四王司山系を背後にした丘陵地帯が、河内地区から流れ出る員光川沿いになだらかに広がり、水田地帯を形成している。水稻やいちごなどの園芸作物の生産が盛んな農業地帯であり、農業用機械の共同利用などの集落営農も進んでいる。

しかしながら、近年の農業者の高齢化等により耕作放棄地が見られるようになっており、後継者の確保が課題である。

今後、集落営農法人の設立などを検討しつつ、新規就農者を確保・育成しながら、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者:88人(うち69歳以下23人)

主な作物:水稻、いちご

(2) 地域における農業の将来の在り方

農事組合法人王司を中心に、各集落での農業用機械の共同利用に努め、集落営農を行いつつ、集落営農法人の設立の検討や、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で農地を利用する仕組みの整備を進める。

離農や高齢化に伴う耕作放棄を防ぐため、引き続き農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	114.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	114.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
王司員光地区の遊休農地の発生を防止するため、離農や経営規模を縮小する出し手がいる場合は、担い手(認定農業者等)を中心に農地の集約化を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農用地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業を耕作者の意向を踏まえながら検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる水稻育苗と防除作業及び乾燥・調製は、山口県農業協同組合への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①目撃や被害発生場所等の情報の共有化を図り、侵入防止柵やネット等の設置や捕獲檻の設置により鳥獣害防止対策を行う。
- ③農作業の効率化を図り、省力化や作業負担の軽減を図るため、スマート農機の活用を進める。
- ⑦多面的機能支払制度等を活用し、農地の保全管理に取り組むとともに、水路や農道については、持続的な農業生産を行うための体制を整備する。
- ⑧機械組合を活用し、農業用機械の共同利用を行う。
- ⑩恋の予感などの多収米の作付けに取り組み、ミニトマトなどの園芸作物の生産に取り組む。